



3年後に返送される「手紙」が付いたオリジナル婚姻届 スタートから3年が経ち、利用者に手紙を届け始めました

人生の大きな節目となる結婚をより思い出に残るものにするため、全国初となる手紙付きのオリジナル婚姻届「おもいをかわす婚姻届」を平成28年12月から配布スタート。これまで473組が利用し、婚姻届出全体の3組に1組を占めます。

このオリジナル婚姻届は、夫から妻へ、妻から夫へ宛てたメッセージが記入できる便箋付き。届出時に手紙を提出すると、生駒市で大切に保管し、3年後の届出月に2人のもとへ郵送しています。

オリジナル婚姻届の配布から3年が経ち、利用者のもとに保管していた手紙を届け始めました。3年ぶりに手紙が届いた利用者からは、「新婚時の気持ちが思い出せた」「結婚・出産などが終わり、暮らしが落ち着いた頃に手紙が届き、じっくりとこれまでの振り返る機会になった」「これからもずっと仲良くしていこうという新たな決意が生まれました」など、好評を得ています。

オリジナル婚姻届を始めたのは、婚姻届を単なる手続きだけで終わらせるのではなく、まちが夫婦の門出を応援することで「いつまでも住み続けたい」と思ってもらえる「ぬくもり・あたたかみのあるまち」を印象づけたいと考えたからです。利用者の中にも、オリジナル婚姻届をきっかけに生駒市に転入した夫婦もいるほどです。さらに利用率を向上させるため、広報いこま「いこまち」4月号で特集する他、市公式SNS（Facebookやtwitter）などで、情報を発信していきます。

なお、手紙を受け取られた方への取材は市民課までお問合せください。

■オリジナル婚姻届「おもいをかわす婚姻届」

◇規格…A4判 8ページ観音折（W839.5mm×H297mm）

◇内容…婚姻届の左隣には夫から妻へ、右隣には妻から夫へのメッセージが記入できます。婚姻届の届出時に手紙を提出すると、3年後の届出月に生駒市から郵送します。届出時に封筒に封をしてもらうため、第三者が中身を確認することはありません。

※手紙の郵送は生駒市役所市民課窓口で開庁時間内に受け付けたものが対象です。婚姻届は生駒市役所以外でも届出できますが、生駒市以外で届け出たときは手紙の預かりはできません。

◇費用…無料（切手代は実費）

◇配布場所…生駒市役所市民課窓口、市民サービスコーナー



両端面を内側に折り込み、中央で半分に折る「観音折り」の届け出用紙。中面には、婚姻届と夫婦それぞれに宛てるメッセージを書く欄があります。

手紙は市役所で預かります オリジナル婚姻届の利用手順



(2/2)

■オリジナル婚姻届受理証明書 (B4版)

◇対象…本市に婚姻届を提出した人

◇費用…1通1,400円

◇申込み…婚姻届を提出後、夫か妻が直接、市民課へ申込み



■フォトブースで記念撮影ができます

オリジナル婚姻届と同じデザインパネルで作られた記念撮影ブースを市役所に設置しています。誰でも無料で使えるので、婚姻届提出時に気軽に利用できます。

◇ところ…市役所1階ロビー

◇利用方法…カメラ固定台や自分撮りができる機器「セルフイー」を利用するか、市職員に声をかけてください。なお、カメラは用意していませんので持参してください。



この件に関する報道機関からのお問い合わせ

市民課（課長 藤本、課長補佐 竹本）電話 0743-74-1111(内線 301)